

案

令和 2 年 5 月 日

日高市長 谷ヶ崎 照 雄 様

日高市行政経営審議会
会長 佐 野 修 一

第 6 次日高市総合計画基本構想（案）について（答申）

令和 2 年 4 月 14 日付け、日政発第 5 号にて諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

本審議会では、日高市が提示した素案をもとに、専門的な見地や市民としての視点で慎重に審議しました。その結果、第 6 次日高市総合計画基本構想（案）については、次のことから全体として妥当なものであると判断します。

なお、今回諮問された第 6 次日高市総合計画基本構想は、本市の今後 10 年間にわたる総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる計画です。限られた財源の中、基本構想において将来都市像として位置づけられた「安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高」を実現するため、日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略との連動性を図り、効果的に施策を進めていただくよう期待します。

1. 将来都市像について

第 6 次の計画では、市民憲章や都市宣言を本市の普遍的な理念として位置づけ、市民アンケートや市民ワークショップにより市民の意見を聴取して、10 年後の本市のめざすべき姿である将来都市像を作成しており、市民とともにまちづくりを進めていこうとする姿勢がうかがえる。

昨今の自然災害や感染症などにより、安心して日常生活を送ることができる環境がいかに大切であるか肌身をもって感じており、「安心して住み続けられる」というフレーズは、まさに本市が実現していかなければならないことだと感じる。また、「ふれあい清流文化都市」は、都市宣言の表現そのものであり、都市宣言に込められた想いを実現しようという意欲が感じられる。総じて、第 6 次総合計

画における将来都市像としてふさわしいものだと考える。

2. まちづくりの基本方針について

将来都市像を実現するため、7つの基本方針を立てることでまちづくりを総合的に進めていこうとする意欲を感じる。中でも基本方針4の「循環型社会」は、第5次から第6次へ引き継がれているキーワードで、将来都市像実現のために欠かせないものだと考える。この7つの方針を達成するための施策が推進されることを期待したい。

なお、市民アンケートや市民ワークショップの意見として、公共交通対策に関する意見が多く寄せられており、基本方針2の「快適に暮らせるまち」の実現にあたり、コンパクトシティとともに地域公共交通対策についても基本計画に盛り込むことを検討いただきたい。

3. 土地利用に関する基本的な方針について

本市の豊かな自然を守り、住環境と産業が共生する土地利用を図っていこうとする姿勢が伺える。法規制等による様々な制約がある中ではあるが、主要幹線道路のネットワーク構築とともに、引き続き企業誘致などによるまちの活性化を視野にいたした土地活用を図っていただきたい。

4. 附帯意見

(1) 第5次日高市総合計画基本構想では、計画目標年度における人口目標が掲載されていたが、第6次日高市総合計画基本構想においては掲載されていない。

人口は本市のまちづくりの上で重要な指針であることから、前期基本計画において人口目標値を掲載していただきたい。

(2) 第5次日高市総合計画基本構想では、「基本構想推進のために」が章立てされていたが、第6次日高市総合計画基本構想では、基本方針の柱の一つに位置付けられている。第6次日高市総合計画においても引き続き行政評価制度を実施し、施策の進捗状況や効果測定を行うことで、行政サービスの向上を図っていただきたい。